

エコ通勤環境配慮計画の実施状況に関する事項		令和	5	年度
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県八代市新港町4-8			
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	ヤマハ熊本プロダクツ株式会社 代表取締役社長 大石 賢二			
事業概要	輸送用機械機具製造業			
配慮計画期間	令和4年度～令和6年度			

事業所名	ヤマハ熊本プロダクツ株式会社				
所在地	熊本県八代市新港町4-8				
事業所周辺の公共交通機関の状況	JR「新八代駅」まで10km、九州産交バス「県南運動公園」まで0.5kmがあるが、本数・時間帯とも活用出来るものが無い。また、夜勤者の活用は不可能。				
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A		549 人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B		27 人	$\frac{B}{A} \times 100$	4.9 %
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C		27 人	$\frac{C}{B} \times 100$	100.0 %
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容	事業所のエコ通勤の取組		具体的な取組の内容		
	☒ ノーマイカー通勤		・自転車通勤者への通勤手当の支給 ・通勤支援キャンペーン実施 通勤で使用するPAS・バイク購入者へキャッシュバックを実施		
	☒ マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制（エコドライブの促進等）		・エコドライブ啓蒙活動の実施 ISO14001活動で実施⇒呼びかけ、休憩所への『エコドライブ10のすすめ』ポスター掲示		
特記事項					

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出済のエコ通勤環境配慮計画書と一致させてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、3月31日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 「温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容」欄には、提出済のエコ通勤環境配慮計画書で選択した項目について、実施した措置の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために設定した目標(数値目標等)の進捗又は達成の状況等があれば、記入してください。